

農業分野における優秀な外国人材確保に向けた 福井県の取組みについて



福井県 農林水産部
園芸振興課 羽生 英二

2025年6月23日

1. 福井県での農業分野における外国人材の状況

○現状

- ・ 他産業に比べて農業分野の外国人材数はかなり少ない
- ・ 国籍はインドネシア・ベトナムがほとんどを占める
- ・ 手作業が多い園芸では外国人材の雇用が進んでいるが、機械作業が中心の水稻ではあまり進んでいない

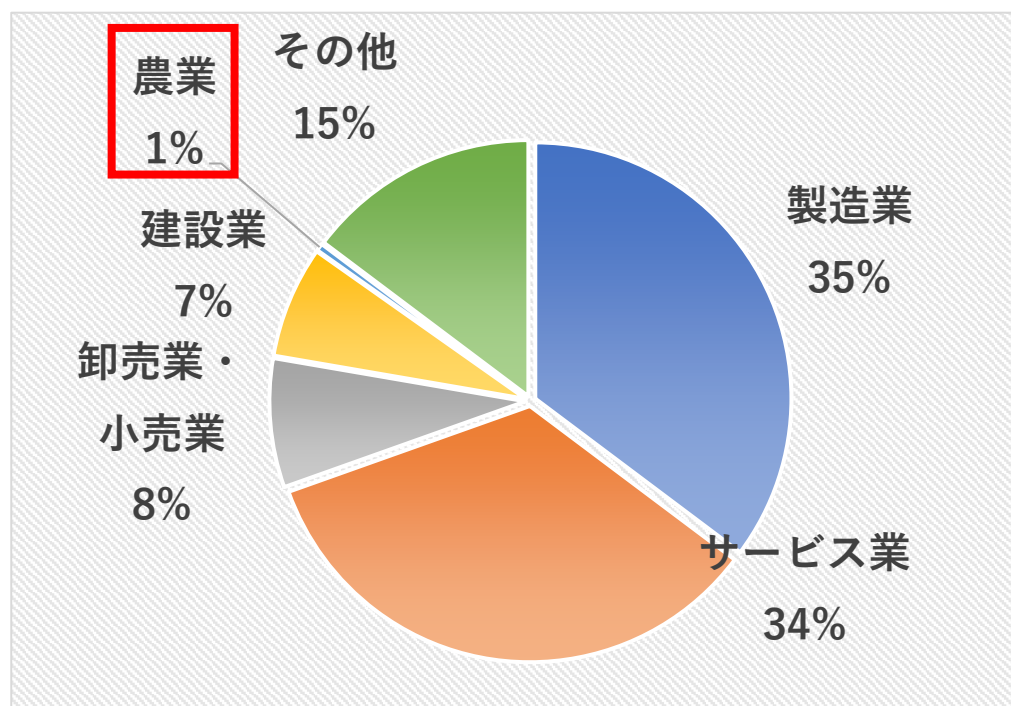


図 福井県における外国人材の業種別割合
（R5 労働局データより）

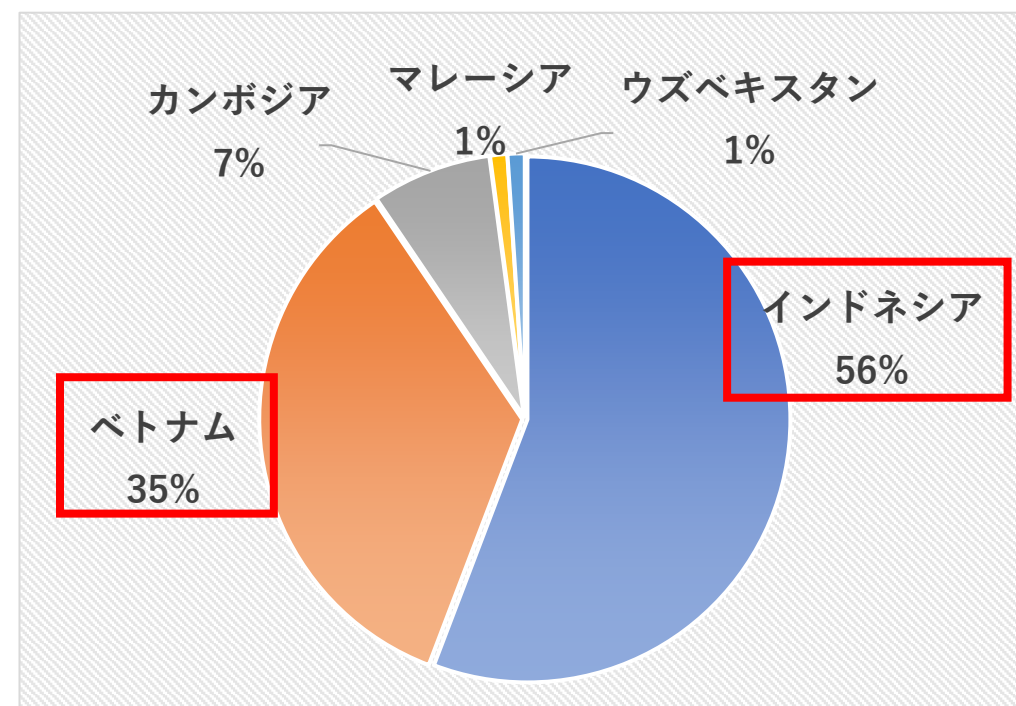


図 福井県における農業分野での外国人材の
国別割合 （R6.11末 福井県調べ）

1. 福井県での農業分野における外国人材の状況

○農業分野での外国人材受け入れが進まない理由

- ・事例が少ないため雇用に踏み出せない
- ・誰に相談して良いかわからない
- ・農作業の技術レベルがわからず受入れに不安がある
- ・語学レベルによってはコミュニケーションがとれない
- ・実際雇用するイメージが湧かない

わからない
ことだらけで
不安！



まずは「外国人材雇用」に関する理解を深めてもらう
ための知識習得研修が必要！

2. 令和6年度の福井県の取組み①

農業分野における外国人材雇用研修会の開催

目 的：外国人材雇用に関する基礎知識の習得

開 催 日：令和6年6月18日（火）

参加人数：約70名

【内 容】

○「外国人材受け入れ制度の基本と
最低限おさえておくべきポイント」
（一社）全国農業会議所 八山 政治 氏

○「農業分野での外国人材受け入れの実際」
（株）農園たや 田谷 徹 氏

○「来年度の外国人材受け入れに向けた取り組みについて」（福井県）
※参加者に対し外国人材雇用に関するアンケートを実施



2. 令和6年度の福井県の取組み②

現地視察研修会の開催

目的：実際に外国人材を雇用している農家を訪問し、仕事内容や雇用に必要な環境整備などを見学して雇用のイメージを持ってもらう

○水稲農家の現地視察研修会

開催日：7月9日（火）

内容：水田経営における雇用の実際

参加人数：約50名



○園芸農家の現地視察研修会

開催日：7月23日（火）

内容：園芸経営における雇用の実際

参加人数：約20名



※インドネシアの特定技能外国人の方にも直接質問あり

2. 令和6年度の福井県の取組み③

個別相談会の開催

○次年度以降に外国人材の雇用を検討している方を対象

開催日：令和6年8月6日（火）

- ・外国人材の雇用希望人数や雇用開始時期などを聞き取り
- ・実際の受け入れに向けた準備や留意点についてアドバイス



- ・8月中にR7年度の特定技能の要望人数を確定
- ・9月にインドネシアへ要請



11の経営体に18人が派遣された

3. インドネシア農業省との覚書締結に向けて

【経過】

○登録支援機関である (株) 農園たやがインドネシア農業省の研修センターと覚書を締結（令和5年）



○インドネシア農業省 農業研修センター職員が来庁
☆福井県との覚書締結について相互の意向を確認
（令和6年1月）



○覚書締結に向けたオンライン検討会開催
（令和6年10月、令和7年2月）



○福井県がインドネシア農業省 農業普及・人材開発庁と覚書を締結（令和7年4月17日）

4. インドネシア農業省との覚書を締結

インドネシア共和国農業省と福井県との 農業分野における人材交流に向けた覚書締結式

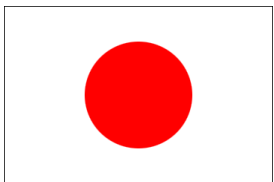
日 時：令和7年4月17日（木）

締結方法：Webでのリモート締結

締結者：



インドネシア農業省
農業普及人材開発庁
イダ長官



福井県 杉本知事



5. 覚書の締結内容について（抜粋）

○目的

- ・相互の協力により、農業分野での人材交流をより活性化させることで関係性を深め、それぞれの農業の発展を図る

○連携内容

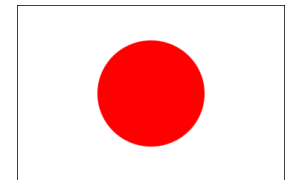
- ・農業分野における人材、技術知識、経験についての交流に関すること
- ・実務経験を通じた農業技術習得および向上の機械提供に関すること
- ・その他、農業の発展や関係強化に関すること

○連携事業の内容および実施方法

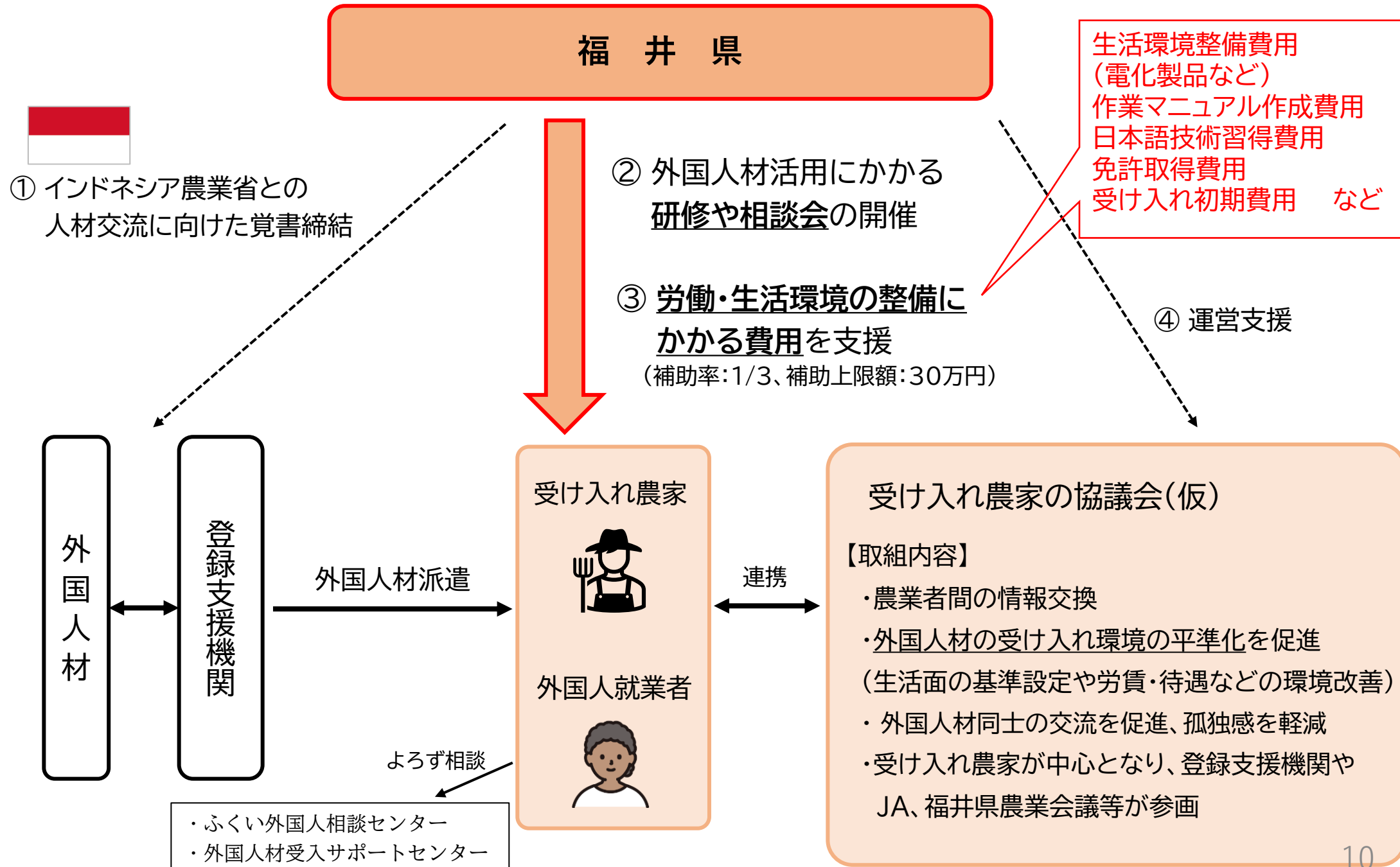
- ・事業の実施において、実施内容の詳細に関する提案書を作成し提示する

○有効期間

- ・協定の締結日から5年間



6. 農業外国人材受け入れに対するサポート体制



7. 令和7年度の福井県の取組み

① 農業分野における外国人材雇用研修会の開催

目的：外国人材雇用に関する基礎知識の習得のため

日時：令和7年7月4日（金） 13：30～

場所：武生商工会館（福井県越前市）

内容

- ・ 講演① 「農業分野における外国人材受け入れ制度の概要について」
- ・ 講演② 「農業分野での外国人材受け入れの実際について」
- ・ 説明 「外国人材受け入れに向けた福井県の取り組みについて」



② 現地視察研修会の開催

目的：実際に外国人材を雇用している農家を訪問し、仕事内容や雇用に必要な環境整備などを見学して雇用のイメージを高めてもらうため開催

- ・ 水稻農家の現地視察研修会（令和7年7月8日）
- ・ 園芸農家の現地視察研修会（令和7年8月5日）



7. 令和7年度の福井県の取組み

③ 個別相談会の開催 (令和7年8月中旬)

- ・ 外国人材の雇用希望人数や雇用開始時期などを聞き取り
- ・ 実際の受け入れに向けた準備や留意点についてアドバイス

④ インドネシア農業省に対する受入人数確保の要請

(株)農園たや（登録支援機関）と連携し要請

第1回目：令和7年8月下旬（第2回目以降は順次要請）

⑤ 受け入れ農家の協議会（仮）設立

- ・ 外国人材受け入れ環境のレベル向上を促進
- ・ 農業者間の情報交換や相談の場
- ・ 外国人材同士の交流を促進（孤独感を軽減）

8. 農業分野における外国人材受入環境整備事業について



農業分野における外国人材受入環境整備事業補助金のご案内

外国人労働者の就業・生活環境の改善を行う農業者のみなさま！



最大30万円(補助率1/3)を補助します

【補助金を活用いただける例】

- 外国語作業マニュアル等の作成費用
- 外国人労働者の居住環境の整備費用(受入れ農業者所有の建物)
- 外国人労働者の自動車運転免許の取得・書換え費用(在留資格:特定技能に限る)

事業内容

農業分野における外国人労働者の就業環境・生活環境の改善等に係る経費を補助します。

補助対象者の要件

【所在地・住所】

福井県内に事業所または住所を置く農業者等

【外国人労働者の雇用】

県内事業所または住所において以下の在留資格を持つ外国人労働者を現に雇用し、今後も継続して雇用する具体的な計画がある農業者等

- ①特定技能 ②技能実習 ③高度専門職

補助金の概要

【補助対象経費】

県内事業所または住所における外国人労働者の就業・生活環境の改善のための取組等に係る経費

- ①就業環境整備(外国語の作業マニュアル作成、自動車運転免許等の取得・書換え等)
②生活環境整備(住居の改修、冷暖房設備の設置等)

【補助限度額】

30万円/農業者等

【補助率】

3分の1

【補助対象】

令和7年4月1日以降に実施し、令和8年3月31日までに完了する事業

申請受付期間

令和8年2月27日まで(必着) ※ただし、予算上限額に達し次第、募集を締め切ります。

**農業分野における
外国人材の受け入れ促進のため
今後も福井県として
さまざまな支援を行っていきます！**



福井県 農林水産部 園芸振興課
TEL 0776-20-0431
FAX 0776-20-0650